

2015.1.13

発行

No. 2

自治労北海道本部女性部



ネットワーク

女性の働く権利を守るために行動を起こす！

道本部女性部では、女性の月間と設定し、女性がひとりの労働者として、健康で安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。12月～4月を「女性の月間」と設定し、女性がひとりの労働者として、健康で安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。

取り組みの一つとして、各単組における女性が多くかかわる権利状況を把握し、権利拡充の取り組みにつなげる「権利実態調査」、職場における女性の権利行使の実態や、働き方を把握することによって定年まで健康で安心して働き続けられる職場づくりに取り組む「職場改善実態調査」を行っています。

これら調査は、提出、集計して終わり、ではなく結果を次の取り組みにつなげることが大切です。まずは、結果を教宣紙、学習会などでみんなと共有し、そこから浮かび上がる課題を明らかにしてい

12月～4月は女性の働く権利確立運動強化月間です

きましょう。

各地本、単組・総支

部でも、月間の取り組みとして例年創意工夫

をこらした取り組みを行っています。

なかでも月間の周知を行ったための啓発グッズの取り組みは、すっかり定着し「この時期なくしてはならないもの」となっているものもあります。

- カレンダー（宗谷地本）
- 年間スケジュール

- 三角柱（上川地本）

- 年間スケジュール

- カレンダー（十勝地本）

- 年間スケジュール

女性のからだとホルモンバランスは、エストロゲンとプログesterロンと呼ばれる二つのホルモンです。エストロゲンは女性らしさから作りを助けるホルモンです。分泌量が増える12歳前後になると、初潮を迎えます。その後30歳半ばまで分泌は活発に続きます。エストロゲンには、髪や肌のうるおいを保つ働きがあります。さらに丈夫な骨を持続したり、コレステロール値の調整をしたり、動脈硬化を防ぐなど様々な働きで女性のからだを守ってくれます。しかし40歳を過ぎるころになると、分泌量は低下していきます。生理の周期が不規則になり、やがて50歳頃閉経を迎えます。この閉経前後の10年間が「更年期」であり、ホルモンバランスが急激に崩れることで、ここにとからだに不快な症状が起こりがちになります。

◆生理が始まつて約2週間たつと、からだの中では排卵が起こり、この時に増えるホルモンがプロゲステロンです。プロゲステロンは子宮内膜を柔らかくし、妊娠の準備を整えます。妊娠が起これば分泌はそのまま続き、出産まで子宮内膜を維持しますが、妊娠が起こらなかつた場合、分泌量は約2週間で減少していき、子宮内膜が剥がれ落ちます。これが生理です。

エストロゲンとプログesterロンのホルモンバランスが保たれていると、規則正しい周期で生理が起ります。しかし食生活の乱れ、ストレス等の負担がかかると、ホルモンバランスは乱され、生理不順となります。あなたのからだ、シグナル発信していませんか？



昨年度宗谷地本で作成した年齢早見表・カレンダー（見づらくてスママセン）

女性のからだとホルモンバランス

集会参加報告

この参加報告は、道本部ホームページにも
掲載しておりますのでご覧ください。

から「今年のPSIについては、不安定労働を学ぶ場したい。楽しみながら学んでほしい」との挨拶。野角裕美子自治労本部組織拡大局長から「自治体職場の不安定労働」と題した講演を受けた。主催者の澤田陽子議長から「今年のPSIについては、不安定労働を学ぶ場したい。楽しみながら学んでほしい」との挨拶。野角裕美子自治労本部組織拡大局長から「自治体職場の不安定労働」と題した講演を受けた。主催者の澤田陽子議長

から「今年のPSIについては、不安定労働を学ぶ場したい。楽しみながら学んでほしい」との挨拶。野角裕美子自治労本部組織拡大局長から「自治体職場の不安定労働」と題した講演を受けた。主催者の澤田陽子議長

から「今年のPSIについては、不安定労働を学ぶ場したい。楽しみながら学んでほしい」との挨拶。野角裕美子自治労本部組織拡大局長から「自治体職場の不安定労働」と題した講演を受けた。主催者の澤田陽子議長

PSI
男女平等セミナー
只野敬子さん
(上川町職)



自治労
女性労働学校（前期）
道本部女性部幹事
宇田 早織さん
（名寄市職労）
佐藤 美香さん
（浦河町職）
単組副委員長
金澤あさみさん
（遠軽町労連）



11月22～24日、東京都市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて、2015年度自治労女性労働学校（前期）が開催された。

1日目経済・政治についての講演、2日目賃金・教育についての講演と教宣紙づくり、3日目は憲法についての講演。教宣紙づくりはグループ討議からメインテーマを決め、(思いやり)を持つことが大切。導入には「労働組合の関与」が最大の課題ということなので、私たち組合員が納得のできる形で導入されるよう、できるところを見つけて、行動していきたい。

「アベノミクスの『女性の活躍推進』」と題した中野麻美弁護士の講演で

5時間以内に作成。内容づくりについて学ぶと思い込んでいたが、レイアセントターにおいて、約50人の参加のもと行われた。その後「不安定労働が女性と社会に与える影響」と題し、参加型公開討論会が行われ、グループ討論、2日目は「女性差別と不安定労働」と題し三浦まり上智大学教授の講演。今回参加したことでPSI（国際公務労連）組織の世界的なつながりを感じた。今年の優先課題としての「不安定労働」については、その場に多くの女性が働いていることからその根底にある性差別を認識し、改善のために男女の意識を変えることと政策的な対応が必要だと再認識。労働組合としても「正規・非正規」「男性・女性」の差別に対する「気づき」を意識した取り組みも大切と感じた。



自治労青年女性中央春闘討論集会
道本部女性部書記長
佐藤 美香さん
（名寄市職労）
道本部女性部幹事
吉田 晴香さん
（江別市職労）

12月16日、自治労会館にて自治労青年女性中央

は、安倍政権のいう「女性の活躍推進」とは「低賃金で活躍」「長時間労働で活躍」で本末転倒であることや、賃金を抑制し人間の生活水準、誇り内容だけではなく見た目も肝心ということがよくわかった。

ノミクスの本質という話で、正規・非正規の格差や男女格差を考えさせられる講演だった。

右も左もわからないまま労働学校に参加したが、自分がいかに物事に対しても興味・関心をもつていてなかつたかを痛感。自らが関心を持って情報収集することが必要だということが、今回学んだ中で一番の気づきだった。疑問に思ったことはそのままにせず発信し、今回得た知識を単組の仲間と共有していきたい。

これが、今回学んだ中で一番の気づきだった。疑問に思ったことはそのままにせず発信し、今回得た知識を単組の仲間と共有していきたい。

将来設計も描くことが困難になる。特に、産休・育休取得者の評価が下がることで生涯賃金が男性より下がってしまうという点は、女性部として強く訴えていかなければならぬ。道本部女性部からは佐藤書記長より、女性の働く権利確立運動強化月間の取り組みと北海道における衆議院選挙結果ならびに関連して女性部で発行した「どうぞ委員会ニュース」、今後開催する政治学習会について発言。

